

介護保険指定事業者講習会

平成25年8月1日(木)

名古屋国際会議場センチュリーホール

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

介護保険事業者のみなさまへ

日頃は、介護保険制度の運営にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
ございます。

介護保険事業者に対する集団指導は、「介護保険施設等の指導監督について」
(平成18年10月23日老発第1023001号厚生労働省老健局長通知)にのっとり、
介護給付等のサービスの質の確保及び適正化を目的として、名古屋市が行
うものです。

介護保険制度管理の健全かつ適切な運営を行っていくためには、まず何より、
事業者のみなさまに、制度を正しく理解していただくことが必要です。

このため、介護保険サービス事業者が遵守すべき運営の基準、介護保険法上
の指導・監査、指定及び指定更新申請ならびに各種届出、介護報酬請求に係る
過誤・不正防止等について、改正事項や重要な事項を中心に周知、説明をさせ
ていただきます。

なお、事業者の指導監督に関して、昨年度、不正請求により、市内訪問介護
事業所に対し、名古屋市として初めての行政処分を行いました。

介護保険制度は、税金や保険料などの公費を財源とする制度ですから、その
運用に際し、不正請求などの法令違反は、市民の皆さまの制度に対する信頼を
著しく損なう断じて許されない行為であります。また、適正に事業運営をされ
ている大多数の他の事業者の方に対しても、業界全体のイメージを損なう行為
となります。

事業所のみなさまにおかれましては、事業運営にあたっては、事業所の責任
において、この講習会資料も適宜参考の上、介護保険法、運営基準などの法令
の情報収集及び遵守に努めるとともに、利用者の方々の保健医療の向上と福祉
の増進を図ることに尽力していただきますよう、お願いします。

健康福祉局高齢福祉部介護保険課

目次

1 介護保険サービスの適正な運営にあたって	
（1）介護保険サービス事業の運営上の基準について	1
（2）事故報告について	4
（3）食品衛生管理・感染対策マニュアルについて	6
（4）高齢者虐待の防止について	9
2 介護保険指定事業者に対する指導及び監査等	
（1）介護保険サービス事業者に対する指導及び監督について	15
（2）介護保険サービス事業者の指導状況について	17
（3）介護保険サービス事業者指定取消し等の処分について	28
（4）業務管理体制整備に関する届出について（愛知県・名古屋市分）	31
3 介護保険事業所における指定（更新）申請及び届出等について	
（1）指定（許可）更新申請について	36
（2）変更・廃止・休止・再開・加算の届出について	40
（3）定期的に届出が必要な加算届等について	66
4 運営上の注意点など	
（1）有料老人ホームの届出について	79
（2）名古屋市介護サービス事業者評価事業について	80
（3）災害時における通所介護事業所等の対応について	81
5 名古屋市介護保険新規認定調査事務受託法人の公募について	84
6 福祉避難所について	87
7 愛知県より	
（1）介護支援専門員の各種手続きについて	89
（2）介護サービス情報公表及び地域密着型外部評価について	101
（3）介護職員等に対する喀痰吸引等研修について	109
（4）登録喀痰吸引等事業者登録申請について	112
8 愛知県警察より	
介護保険関連車両の駐車許可の取扱いについて	114
9 愛知県国民健康保険団体連合会より	
介護保険給付費請求について	118
10 名古屋市からの情報提供について・名古屋市役所介護保険課連絡先	138
11 その他資料	140
（1）あんしん電話事業	
（2）いきいき支援センター	
（3）はいかい高齢者おかえり支援事業	
（4）認知症疾患医療センター	
（5）認知症コールセンター	